

LPガス販売事業者用保安教育指針 KHKS1701(2018) 新旧対照表

212頁に掲載しているLPガス事故概要(経済産業省のウェブサイトで公表されているものを引用)について、引用元に変更がありましたので、以下により差し替えのうえ、ご使用ください。

本差し替えに関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

(問い合わせ先) 高圧ガス保安協会 液化石油ガス部 03-3436-6108

(212頁)

(新)

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
略													
2016/3/17	徳島県 海陽町	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	18:00	設備工事業者	設備工事業者の 工事ミス	一般住宅において、消費者が新設したビルトインこんろのグリルを使用したところ、爆発が発生し、1名が火傷を負った。 原因は、設備工事業者が当該ビルトインこんろを設置する際、当該ビルトインこんろと短管の締め付けが不足していたため、ガスが漏えいし、グリル点火時の火が引火したものと推定される。 なお、当該工事業者は、ビルトインこんろの設置後、漏えい検査を行い、工具で各接続部の締め具合を確認したが、ガスの漏えいには気が付かなかった。	配管	リンナイ㈱	RS31W20K1 0D-VW (2016年2月 製造)	海南石油	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システム設置なし	・県は、 <b>設備工事事業者</b> に対し、設備工事を行った際は、漏えい試験を徹底して行うよう指導すると共に、再発防止策を文書にて提出するよう指導した。 又、事故の報告が遅れたことについては、今後速やかに連絡するよう指導すると共に、再発防止の実施及び社内の保安教育について徹底するよう文書により指導した。 ・ <b>設備工事事業者</b> は、設備工事終了後の気密試験及び漏えい試験を自気圧計にて確実に実施することを再度徹底することとした。
略													

(旧)

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
略													
2016/3/17	徳島県 海陽町	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	18:00	設備工事業者	設備工事業者の 工事ミス	一般住宅において、消費者が新設したビルトインこんろのグリルを使用したところ、爆発が発生し、1名が火傷を負った。 原因は、設備工事業者が当該ビルトインこんろを設置する際、当該ビルトインこんろと短管の締め付けが不足していたため、ガスが漏えいし、グリル点火時の火が引火したものと推定される。 なお、当該工事業者は、ビルトインこんろの設置後、漏えい検査を行い、工具で各接続部の締め具合を確認したが、ガスの漏えいには気が付かなかった。	配管	リンナイ㈱	RS31W20K1 0D-VW (2016年2月 製造)	海南石油	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・自動ガス遮断装置なし ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器なし ・業務用換気警報器なし ・集中監視システム設置なし	・県は、 <b>販売事業者</b> に対し、設備工事を行った際は、漏えい試験を徹底して行うよう指導すると共に、再発防止策を文書にて提出するよう指導した。 又、事故の報告が遅れたことについては、今後速やかに連絡するよう指導すると共に、再発防止の実施及び社内の保安教育について徹底するよう文書により指導した。 ・ <b>販売事業者</b> は、設備工事終了後の気密試験及び漏えい試験を自気圧計にて確実に実施することを再度徹底することとした。
略													